

陸山会事件 検審提出報告書

特捜部長が大幅加筆

小沢氏関与部分を強調

陸山会事件の捜査報告書の虚偽記載問題を巡り、当時の東京地検特捜部長だった佐久間達哉検事(55)が、同部副部長が作成した別の捜査報告書について、政治資金規正法違反に問われた小沢一郎民主党元代表(69)(一審無罪)の関与を強く疑わせる部分にアンダーラインを引くなど大幅に加筆していたことが分かった。

陸山会事件の捜査報告書の虚偽記載問題について、元代表と石川被告らの共謀を肯定する要素と否定する要素の両論が併

記されている。当時の副部長が特捜部長だった佐久間検事宛てに作成したが、佐久間検事は自ら、田代検事が作成した報告書の虚偽記載部分にアンダーラインを引いたり、供述内容を書き加えたりしたという。

同審査会が10年4月に元代表を「起訴相当」と議決したことを受け、特捜部が再捜査、結果をこれらの報告書など6通にまとめた。いずれも同審査会に提出され、同年9月の起訴議決で引用された部分もある。田代検事による虚偽記載問題では、市民団体の告発を受け、東京地検が虚偽有印公文書作成容疑などで田代検事や当時の上司らの関与を捜査している。

起訴議決 誘導意図か

この報告書は、虚偽記載のあった報告書とともに、元代表を「起訴すべきだ」と議決した東京第5検察審査会に提出されていた。検察当局は、当時の特捜部などに同審査会を起訴議決に誘導する意図があったかどうか慎重に調べている。

副部長が作成した報告書は、元特捜部の田代政弘検事(45)が2010年5月17

日、元代表の秘書だった石川知裕衆院議員(38)(一審有罪、控訴)を任意で事情聴取した後、作成した虚偽記載のある報告書のほか、石川被告や元代表らの供述調書などの証拠を再評価したものの、

関係者によると、報告書は全部で約20冊あり、政治資金収支報告書の虚偽記入

陸山会事件の捜査報告書とみられる文書などがインターネット上に流出していることが4日わかった。

流出したのは、田代検事が作成した虚偽記載のある捜査報告書や、石川被告が聴取を隠しどりの録音記録の内容を記した「反訳書」とみられる文書など7点。いずれも小沢元代表の公判で開示されたが、刑事訴訟法は、開示証拠を裁判以外の目的で使用することを禁じている。

虚偽報告書などネット流出

文書を最初にネット上に公開したのは、田代検事ら虚偽有印公文書作成容疑などで告発した市民団体とみられる。同団体の代表によると、2日夜、これらの文

書をダウンロードできるロシアのサイトのURLを記したメール2通が同団体に届き、代表が3日午前、自身のブログなどにURLを公開した。市民団体の代表は「送信者に心当たりはない。送信者に何らかの意図があるはずと考え公開した」としている。

問題では、市民団体の告発を受け、東京地検が虚偽有印公文書作成容疑などで田代検事や当時の上司らの関与を捜査している。

佐久間検事は元代表の起訴に積極的だったとされるが、調べに対し、田代検事による虚偽記載については「知らなかった」とし、6通の報告書についても「検察審査会を起訴議決に誘導する意図はなかった」と否定しているという。